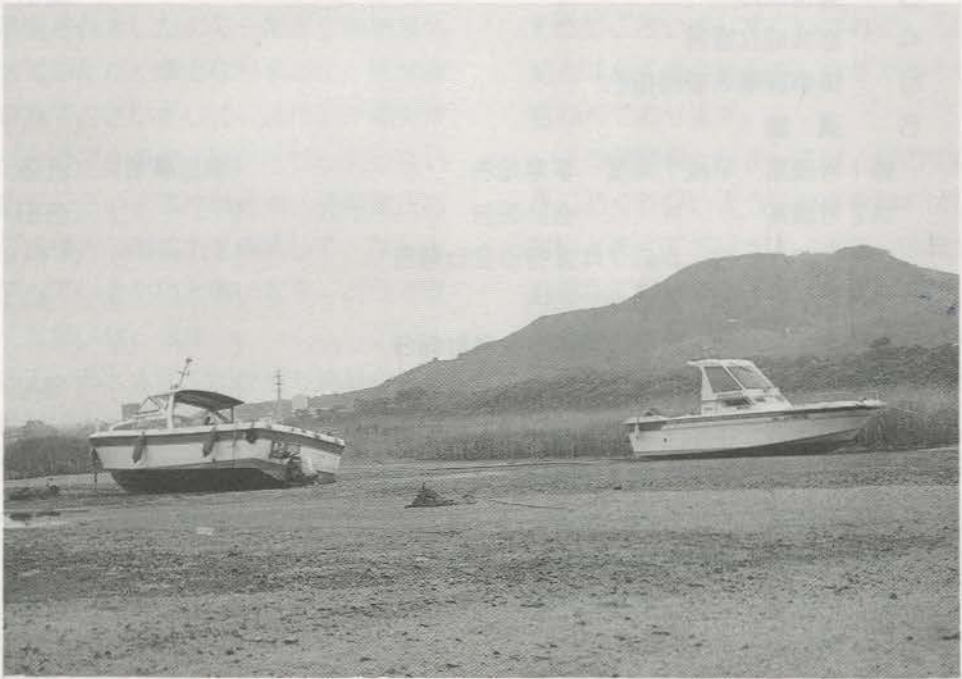


# 光市医師会報

平成8年6月号

No. 284



引き潮の河口

光市医師会

平成8年度 光市医師会定時総会

日 時：5月23日(木) 午後4時～

場 所：ホテル松原屋

出席者：24名（委任状提出者30名）

1	開会のことば	(前田)
2	会長挨拶	(近藤)
3	議長挨拶	(廣田)
4	総会成立宣言	( / )
5	議事録署名委員指名	( / )
6	議 題	( / )
	第1号議案 平成7年度 事業報告	(承認事項) (近藤)
	第2号議案 / 会計報告	( / ) (前田)
	付 平成7年度特別会計報告	( / ) ( / )
	付 基金会計報告	( / ) ( / )
	付 医師連盟供与金会計報告	( / ) ( / )
	第3号議案 平成7年度納税貯蓄組合収支報告	( / ) (河村)
	第4号議案 平成7年度労働保険事務組合会計報告	( / ) (前田)
	第2～第4号議案の会計監査結果報告	( / ) (監事)
	第5号議案 平成8年度事業計画(案)	(決議事項) (近藤)
	第6号議案 平成8年度収支予算(案)	( / ) (前田)
	第7号議案 総会決議権限の委任の件	( / ) (近藤)
7	閉会のことば	(前田)



## 〔議 事 経 過〕

前田副会長： お忙しいところをお集りいただきまして有難うございました。それでは定刻になりましたので、平成8年度光医師会定時総会を開催いたします。近藤会長ご挨拶をお願い致します。

近藤会長： 本日はお忙しい中をお集りいただきまして誠に有難うございました。本年の1月の臨時総会で、はからずも私に再選されましたので、あと2年間務めさせていただく事になりました。浅学菲才の身でございまして、はたして重責がまっとうできるか、はなはだ心もとない次第でございますけれども、理事諸氏および皆様方の御協力を得まして、なんとかやっていきたいと思っております。どうぞ宜敷くお願い致します。

さて、あと4年で20世紀も終りまして21世紀に入っている時期でございます。けれども現在は世界的な大変革期に入っているとされておりまして。変革期の始まりは1990年の冷戦の終結からはじまったという事でございまして、大体こういう変革が終るのに10年から15年かかるとされておりまして。現在5年たっております

ので、あと5年か10年ぐらひは大変な混乱が政治にも経済にもあるいは社会にもおこり得ると思われている所でございます。

それで21世紀に入りますにあたってキーワードとしまして(1)デフレ、(2)ポーターレス、(3)ローコスト、それに日本に限って言いますと行政改革の4つになる所でございまして、いずれにしろ20世紀とは全く違う世の中になるであろうと言われております。

光市医師会としましては、世の中の動きにおくれないように致さなければいけないと考えております。現在、昨年から継続しております休日・夜間診療所、これをなんとかいたしたいという具合に考えております。何故休日診療所を作るかという事でございしますが、それに関しては昨年の4月にもお話ししましたけれども、光医師会として市の地域住民の休日・夜間の救急医療の責任をもちたいという事がひとつ、それから2つ目は、ほかの地域からのいわゆるサテライト診療所みたいな形で侵入してくるものにたいする対処という意味合いがございまして。それからもうひとつ、先程申し上げましたキーワードのローコストという事が大変重要な問題になってまいりますので、公設公営という形にしてもらいまして、とにかく一番コストに合わない救急医療というものを、ローコストでやりたいという事が3つ目の意味でございまして。一応聴診器と白衣を持って行けば、これで8





万円なにがしかの給料をもらえますのでかかるコストと言いますと白衣の洗濯代ぐらいで済むという事でございまして、これらのコストをかけてやる事業がすべてゆき詰っていくという事のようにございまして、そういう意味もございまして、これをなんとか推進していきたいと思っております。ただし先程申しました行政改革の問題がございまして、ご存知のように国家財政というものは240兆円の赤字でございまして、早晚大幅な増税と大変な行革をおこなわなくてはならないであろうと思われまして、という事は国からくる補助金が大幅にカットされるという事態が来ると思っておりますので、あるいは時間的にそういう事態がもし早く来るとすれば、休日診療所も多分無理ではないかなと思っております。時間との競争でございまして、なんとか間に合うのではないかなと思っておりますけれども、その辺が大変むづかしい所ではないかと思っております。また補助金の大幅カットという事になりますと、光医師会はほとんど補助金で運営しておりますので、その点でも被害をこおむるのではないかと、まあ2~3年のうちにはそういう事はおこらないでありましょうが、4~5年のうちにはそういう事態になり得ると、それに対するそなえもしておかなければならないと考えております。

また20世紀は個の時代でございまして個人個人が自由な発想をする事が善であるという世の中でございましたけれども21世紀になりますと再び集団の時代になってくると言われております。ですから

個人は個人の利害のみに則って行動するという時代ではありませんで、もし個人の利害だけで行動すれば、たちまち行き詰ると言われております。そういう意味では医師会というものの意義がますます大きくなるのではないかと、医師会に結集し、集団の力でもって何かやっていくという事にしないと、もう個人の力では限界があるという時代に入らざるを得ないと思っております。将来の事でございましてけれどもさほど遠い事ではないという事でございまして、そういう意味でも皆様方が一層医師会に結集していただきまして、個人の力よりも組織の力をおおいに活用しながら、きたるべき21世紀を迎えたいと存じております。

本日は先日お知らせいたしました通りの議題を提出しております。どうぞ宜しくご審議のほどお願い申し上げます。

前田副会長： 有難うございました。それでは早速お手元の式次第にのっとりまして総会にはいりたいと思っております。議長の廣田先生宜敷くお願い致します。

廣田議長： 皆様ご苦労さまでございます。出席人員が24名で、委任状が30名で計54名という事になります。総数が56名ですから定款の第33条1の1を満足致しますので、只今から総会にはいります。

総会の前に議事録署名委員の方をお願いしたいと思っておりますが、清水先生と眼科の高橋先生をお願い致します。

では議題の1号から4号議案まで一括して報告していただきまして、ついで5号から残りをやりたいと思っております。1号議案からお願い致します。

近藤会長： 配布の資料で第1号議案を説明する。

前田副会長： 配布の資料で第2号議案を説明する。

廣田議長： 有難うございました。

ついで河村先生から第3号議案をお願い致します。

河村(康)理事： 配布の資料で第3号議案を説明する。

廣田議長： 有難うございました。前田先生ご苦労さまですがつづいて4号議案を。

前田副会長： 配布の資料で、第4号議案を説明する。

廣田議長： どうも有難うございました。それでは第2号から第4号議案の会計監査を渡辺先生お願い致します。

渡辺監事： 5月18日に田村先生と私が会計監査をおこないました。記載あるいは伝票等十分に整理してありまして、間違い無かった事をご報告申し上げます。

廣田議長： どうも有難うございました。それでは第1号議案から第4号議案までの間で何かご質問がございましたら、どうぞご遠慮無くおっしゃって下さいませ。

米今会員： 周南医学会の特別会計で、

廣田議長： 何ページですか。

米今会員： 23ページです。特別会計収支決算書周南医学会の部というので、一寸わからないので質問してみるのですが、光市医師会が引き受けになりましたよね。で、その引き受けた医師会から医師会員が働いて準備もするし、それから金銭的にも出費をするという、そういう慣例になっているのですか。それとも引き受けた所は他所からお金をいただくという慣

例になっているのですか。

近藤会長： 当然会費がございまして、ここにある834,000円という会費は周南医学会の各医師会の会費から振り込まれてくる会費でございまして、これが中心になるわけでございますけれども、これだけではやっていけませんので県医師会から助成もありますが、だいたいその郡市の医師会から出しているようでございます。

米今会員： ああそうですか。

近藤会長： それとあと特定企業に寄付を頼んでやっている所が多ゆうございますが、光医師会の場合は光市から30万円の助成がありましたので、今回は特定企業の寄付は一切受けておりません。

廣田議長： いいですか。

米今会員： だから主催者は周南医学会で周南地区のいくつかの医師会が主催しますね。引き受けは、引き受けた所が労力も提供し、お金を提供するというのはどうなのかなと、よく理解できなかったものですから。

近藤会長： 慣例でそういう事になっております。

米今会員： ああそうですね。有難うございました。

廣田議長： ほかにございませんでしょうか。

佃会員： よろしいでしょうか。

廣田議長： はいどうぞ。佃先生。

佃会員： 25ページなんですけど。実はよく知らないで聞くのですけど、毎月1回医師連盟というのが引かれていると思うのですが、2,500円ですか、よく憶えて



いないのですけど。実際どのように使われているのか知らないのですけど。これを25ページでみますと寿山会というのがありますが、これははじめて聞くのですけど、どういう事が教えて欲しいのですが。

近藤会長： 以前は活山会と申しておりましたけれども、松岡満寿男さんの後援会の会名です。それで先生方のお払いになります医師連盟の会費というのは、県から日本医師連盟の方へ集められておまして、この医師連盟の部の収支決算というのは、県の医師会から集められた一部が市の医師会に払い戻されてくるという事でございまして、これは人数によって人数割りに配分されますので、人数が多い所は配分が多いのでございますけれども、それを政治活動に使って欲しいという事で、光医師会の場合、143,000円ほど毎年支払われるというケースになったのです。

佃会員： わかりました。

廣田議長： ほかに質問がございましたら。ございませんか。只今の4号議案まで異義ないようでしたら、承認していただきたいと思うのですが、挙手していただきます。全員です。有難うございました。

つづきまして第5号議案から今年度の計画を発表していただきたいと思います。

近藤会長、各担当理事： 配布の資料で、第5号議案を説明する。

廣田議長： つづきまして6号議案にはいりたいと思います。宜敷お願い致します。

前田副会長： 配布の資料で、第6号議案を説明する。

廣田議長： どうも有難うございました。

5号議案、6号議案に対する異義がございましたら、どなたかございませんでしょうか。

近藤会長： 一つ申し上げておきますが、備品購入費がづい分増えているので、ご疑問かと存じますけれども、先程申しましたとおり行政改革という事がきびしく言われておまして、何時補助金がカットされるか切り上げられるかわからない状態になっておりますが、幸い本年度はかなり財政に余裕がございましたので、コストのかかるものを今のうちにそろえておこうという事でございまして、金のかかるものをなるべく今年度にそろえたいという意味で計上させていただきました。

廣田議長： 他にございませんでしょうか。なんでも結構でございますから。

質問がないようでございますから、只今の5号議案と6号議案について賛成の方は挙手をしていただきたいと思いますが。＝全員挙手にて賛同＝ どうも有難うございました。

つづいて第7号議案について会長さんから説明があります。

近藤会長： 配布の資料で、第7号議案を説明する。

廣田議長： 賛成の方は手を挙げて下さい。どうも有難うございました。全員賛成で可決致しました。

前田副会長： 皆様のご協力によりまして時間内に無事本年度の総会を終了する事ができました。どうも有難うございました。

◇◇ 懇 親 会 ◇◇

〔近藤医師会長挨拶〕

それでは一言ご挨拶申し上げます。本日は光市医師会の総会に光市長をはじめとして警察署長、保健所長あるいは消防長各皆様においでを頂き誠に有難うございました。先程無事に総会をおえる事ができました。私共普段から大変皆様方にはお世話になっておりまして、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。また去年は周南医学学会に光市のひとかたならぬご協力を賜りまして、大変盛況のうちに終る事ができました。改めてお礼申し上げます。

光医師会といたしましても、これから一層光市民のために協力したいと存じますので、光市はじめ皆様方のご協力を一段とお願い申し上げます。

それから昨年来問題になっております、休日診療所を是非作って頂きたいという事を昨年市長さんをお願い申し上げましたけれども、本年もその事業計画の大きな柱の一つにしておりますので光市当局の一層のご協力を是非ともこの場を借りてお願い申し上げます。本日は大変有難うございます。粗酒粗肴でございますけれどもご歓談頂ければ幸いに存じます。どうも有難うございました。



〔末岡光市長挨拶〕



保健所長さんや警察署長さん、沢山の私よりがご年輩のご来賓もあるわけですが、私が代表してご挨拶を申し上げますが、私が代表してご挨拶を申し上げます。

本日は平成8年度の光医師会の総会が無事終了されたようでございます。其後の懇親会という席に私共沢山の者をお招き頂きました。総会の無事終了のまずはお祝いとそして私共えのご案内を頂きました事への感謝を合わせて申し上げたいと思います。

さて常日頃から皆様方におかれましては地域医療のためにいろいろとご尽力を頂いているわけでございます。これまたこの機会に心からの感謝と御礼を申し上げたいと思います。本当に有難うございます。先程会長さんからもお話しがございましたけれども、去年は周南医学学会のほうで痴呆症の問題も取り上げて頂きまして、本当に市民にわかり易い講演を頂くなど私共市民も参加をする事ができました。大盛況裏に終わった事これまたこの機会に心からお礼申し上げたいなとこのように考えるところでございます。

最近やはり少子化・高齢化とくに高齢化



がすすむ中で地域・福祉の問題また地域医療の問題、福祉と医療・保健というものが一体となっていていろんな問題があるわけでございます。課題が山積しているわけでございます。これまた会長さんにもお触れいただきましたけれども、そうした計画の中で総合福祉センターというような構想も、今たてながら、地域の福祉・保健そうしてまた医療の問題等についていろいろと考えている所でございますが、特に医療の問題は、諸先生方のお教えなくしてはなんら解決のめどはたないわけでございます。そういった意味でこれからもひとつ、私共一生懸命そうした高齢化に対してのいろんな諸政策をこえてまいりますけど、そういった事にもご支援を頂きたいなとこのようにも思いますし、また高齢化のみならず少子化の問題等もいろいろあるわけございまして、地域医療のためにますますこれからもお教え賜わりますよう、重ねてお願い申し上げます。

いろいろとお話したい事も沢山あるわけでございますけれど、折角のこういう機会でもうすでに料理も並んでおりますので、永い話は禁物かなと思いますのでこのぐらいとしますけれども、光医師会の増々のご繁栄を心から祈念致しますとともに、近藤会長様はじめ役員の皆様の努力に対しても重ねて御礼を申し上げます、簡単ではございますがご挨拶に変えさせて頂きたいと思っております。本日は本当にお目出度うございます。また本当に有難うございます。

( テープより再生したものです )  
文書一吉村

## 懇親会来賓者

上村輝夫	徳山環境保健所所長
末岡泰義	光市市長
西岡純二	光市教育長代理
山本昌浩	光市市民部長
重岡靖彦	光市福祉保健部長
岡村博文	光市窓口課長
松岡博	光市保健センター所長
善岡浩	光警察署長
山根恒憲	光地区消防組合消防長代理



司会



乾杯挨拶



バンザイ



## 平成8年度 光市医師会事業計画(案)

光市医師会長 近藤 龍一

はからずも本年1月に会長に再選され、今後2年間務めさせていただくことになりました。今までの2年間を振りかえってみますと気ばかりあせって何事も進まず、内心忸怩たるものがあります。今後この重責を全うすることが出来るか大変不安に思っておりますが、幸い若い気鋭の新理事を迎えることも出来たので理事諸氏の御支援を得て、何とか頑張っていきたいと思っております。会員諸先生の御協力を心よりお願い致します。

さて、本年度の事業計画として3つの柱を考えております。

第1は、昨年度より検討協議を進めております休日診療所の開設であります。現在、市役所で「総合福祉センター」の計画がすすめられておりますが、その中に休日診療所を公設公営で設置して戴くよう市長に要望書を提出いたしました。市側も積極的に取りあげてくれる意向で、今後福祉健康部、保健センターと折にふれて話し合う予定にしております。つきましては、市の方針としては、今年度は基本計画を策定することとし、500万円の予算を計上しております。多分、来年度は概略設計に着手するものではないかと思えます。尚、医師会としましても、今年度は具体的な検討に入る予定とし、下松市や徳山市等の現状を詳しく分析し、実際に建物を見学する等して市との協議に備えることにし度いと思えます。皆様には折に触れて御相談いたしますので、宜

しく御意見をお寄せ下さるようお願い致します。

第2に、医療と福祉の問題であります。昨年度の事業計画でも申し上げましたが、昨年は市民(殊に婦人)の皆様との話し合いを実施いたしました。介護保険の法制化も具体化し、近日中に国会に上程される見込みですが、どうも今一つ現実感がないのが実状です。

高齢化と共に福祉問題が大きな課題であることは間違いありませんが、実際に医療とどのような関わり合いをもつものかははっきりしません。今年度はその点を具体的に検討していく考えです。とり敢えず現状を把握する為に、皆様にアンケート調査をお願いしたいと思っております。つづいて市との協議の場ををもち行政側の考えを探り、医療側の意見も聞いてもらいたいと思っております。

その他、ホームヘルパー、保健婦、患者(殊に在宅寝たきり)の家族、老人会等会合をもち、それらの方々の率直な意見や要望をお聞きして、総合的な方向をつかみ度いと思っております。大変大きく、困難な問題ですので、単年度で結論を出すことは不可能と思っておりますが、これらは今、是非とも取り組まなければならない課題と考えますので、少しずつ実行していく所存です。

第3として、従業員の研修をとりあげ度いと思えます。殊に看護婦は看護協会に入

会していれば、そこで研修をうけられますが、現状では殆んど入会しておりませんので、事実上全く研修の機会がない状態です。当医師会は毎年8月に救急を中心として看護婦の研修を行ってきましたが、それを一層組織的に行い度いと思います。まだ具体化しておりませんが、近日中に看護婦さんの意識調査をし度いと思っております。その結果を分析して具体的な計画を作り度いと思っておりますので、その節は御協力をお願い致します。

昨年度より徐々にビデオライブラリーの充実に努めておりまして、その中に看護婦や事務職員向けのビデオ、患者教育用のビデオを揃え度いと思っておりますので、その節は御利用をお願い致します。

又、阪神大震災を教訓にして、市でも防災会議を改変して医師会も参加することになりました。現在、市との契約について検討しておりますが、従来ありました緊急連絡網も作り直し度いと思っております。又、夏頃には災害体験ツアーも計画しております。

会員福祉の一環として、毎年従業員とのバス旅行を行っておりますが、毎年段々と行き場所がなくなって苦心しております。本年度は福祉のあり方について根本的に見直し度いと思っておりますので、担当理事の方に御意見をお寄せいただき度いと思っております。

その他、医師会主催の研修会、心電図研究会、レントゲン勉強会は従来通り継続して勉強の成果をあげたいと思います。行政機関、近隣医師会、県医師会、健保組合、三師会等とも密接な連絡をとり、協力して

行く所存です。

皆様の御協力を切にお願い致します。

## 1. 生涯教育関係について

(担当理事 赤崎信正)

理事になり、月日がたちましたので、少しマンネリ化しているようですが、折角ですので、頑張っけてゆきたいとおもいます。

平成11年には、県の医学会を光市医師会が担当するようになりますので、その体制づくりのため、会員の先生には、是非、徳山市、山口市、小野田市の県の医学会に出席の程をお願い致します。

初めに、光市と下松市でおこなっている心電図、レントゲンの勉強会はずつとつづき、続けてまいりたいとおもいますので御参加の程おねがいします。

また、以前に4回位、開催したエコーの勉強会も機会をみて是非再開したいとおもいます。

先進の岩国市医師会の担当理事の先生に勉強会の秘訣を尋ねると、チームワークをよくする事でそのためには、会合後、酒を汲み交わすことといわれましたが、まさか、宴会ばかりするわけには行かず、内容を変化させてゆきたいとおもいます。

最後に、生涯教育の申告書の件ですが、来年は医師会で申告書を作成したくおもいますので、県医師会主催を初め、光市医師会主催の参加証を保管しておいて下さい。

## 2. 保険関係について

(担当理事 光武達夫)

この4月から医療費が改訂となりました。日本社会の少子化や高齢化の進行とそれに



伴う疾病構造の変化に対応し国民のニーズにそった改正であると謳われていますが、過去の改訂ではみられなかったような大胆な施策が数多く取り入れられているのは皆様よく御存知の通りです。その中でも各種医療に対する包括制の導入や一般病院の療養型病床群へのシフトの促進です。

今回の改訂は医療がターニングポイントにきたことを実感させます。我々としてはじっくり内容を見極める必要があります。今後も包括化を主とした医療費節約をめざした制度が次から次へと出てくると考えられます。

我々医師会員としては医療機関の「診療行為別機能」等を見直し改訂がどう行われようとマイナスにならないように変貌していく努力も必要でしょうが、それ以前に、もっと結集して審議会等に対してインパクトを持ちたいものです。

### 労災、自賠償関係について

(担当理事 光武達夫)

山口県においても昨年10月1日から平成8年3月31日までの移行期間を経て、本年4月1日から自賠償医療新算定基準が正式に採用され実施がスタートしました。現在は静観されておるところですが、移行期において損保側より医療機関へ「再診時療養指導料」についての問合せが数件あったということでこの件につきましては既にお知らせしたように処理願えればよろしいということです。

新算定基準採用によって何か不都合な事、もしくはトラブルが発生した際には医師会の方へ文書でお知らせ下さい。

### 医療情報システムについて

(担当理事 光武達夫)

この1～2年の県医師会のこの方面での関心事は県医師会独自のパソコン通信をどうするかということでした。結論は先送りになっていますが、この分野における世の中の進歩は目を見張るものがあり、パソコン無しでは何も語れない時代になりつつあると思います。パソコン1台あればインターネットにアクセス出来る、そして世界中の情報がきけるし発信も可能な世の中です。医師会が取り残されないためには基本的にはパソコンネットワークの構築と採用が必要とかがえられておりますが皆様方の御意見をお聞かせ下さい。

花粉情報やFAX通信に関する事でも結構です。

### 3. 医事紛争、麻薬関係について

(担当理事 藤原邦彦)

#### (1) 医事紛争

最近の医事紛争の発生事例をみると輸血の型を間違えて(マスコミ)といったような単純な医療ミスも見受けられるが、県内の事例では一生懸命誠意を尽くして治療したのに結果が悪く出てさらに相手側の権利意識の昂揚がからんで会員が気の毒な立場になる事例すらあります。また会社(労災)や学校(管理責任)が医師と患者の関係にからむ事例も目立ちます。専門医に見せていたかどうかが問題となった事例もあります。専門医に紹介する云々の問題は近い将来光市での休日診療所の名のもとでの診療(いろんな科の医師が交替で診療する)と現在の休日当番医制(患者がある程度選ん

でくる)とはやや別の意味合いを患者側に与えるかもしれません。また未然報告の事例で終わる場合も多いがこれとて当事者会員の負担もはかりしれないものがあります。医療事故はどの科にも起こり得るとの認識をもって「医事紛争に関する12章」を守り、発生事例の検討が必要と思われます。

#### (2)麻薬

オウムのサリン、ソマンの影響とおもわれるが日本医師会雑誌でも「毒に中る」の特集をくんでいるように麻薬、覚醒剤が注目をあびています。さらに在宅医療が推し進められ末期癌と麻薬の問題もクローズアップされてくるであります。今まで同様カルテの記載、麻薬帳簿への正確な記載、保管の徹底をおねがいます。

### 4. 地域医療計画及び救急医療について

(担当理事 梅田 馨)

#### 「地域医療計画」

今年は、休日診療所の方向づけをしたいと思えます。

昨年は医師会・行政・住民との話し合いをもつことが出来ました。さらにこれを続けて、いきたいと思うし、出来ればこれらの総意で、休日診療所計画がすすむと良いと思えます。ドクターサイドで大切なことは、信頼されるホームドクターであり、そのためには昼も夜も一年中ホームドクターで、あり続けることではないでしょうか。簡単なようで大変難しいことだと思えます。

そして、光市立総合病院との、病診連携をさらに上手くすすめるためのお役に立てばと思えます。

#### 「救急医療」

まず、光市医師会の多発災害、発生時の救急医療体制を、見直し整備したいと思います。災害発生時の救護班設置と、その連絡網づくりをすすめる所存です。

又、シュミレーションによる災害体験を一度計画したいと考えています。

### 5. 産業保健

(担当 副会長 前田昇一)

昨今の労働者の高齢化と職場環境の変化から、産業医に求められる職務も災害防止や職業病対策のみならず、労働者個人の心と身体の健康管理へと変わってきています。特に、産業医による保健サービスの少ない小規模事業所の労働者に対し、地域に根ざした「かかりつけ医」を中心にした保健サービス活動が期待される時代となっています。そのためにも、地域産業保健センター事業への取り組みが必要となり、近隣医師会とも協議し検討課題としたいと思います。また、日医認定産業医のための研修会や諸協議会が各地区で開催されますので、積極的に参加し研修されますようご案内致します。

### 6. 学校保健

(担当 副会長 前田昇一)

学校保健の目的は、児童・生徒の生涯を通じ健全な生活を営むため心身の基盤づくりと云われます。学校医には、社会変化に伴い多様化した児童・生徒の心と身体の健康問題に幅広い対応と努力が求められています。本年度事業として、以下の通り、推進したいと思います。宜しくご協力お願い致します。



(1) 心臓検診は、A方式で小学1年生と中学1年生全員について、調査票と心電図検査を実施します。他学年の生徒に関しても、校医が必要と思われる者には心電図検査に加えて下さい。校医は、事後管理指導をお願いします。

(2) 結核検診は、小学1年生と中学1年生のツベルクリン強陽性者および校医が必要と認めた者に対し、精密検査（エックス線直接撮影、喀痰検査等）を実施します。その精査は光市立病院に依頼致します。

(3) 教職員定期健診は、従来通り、結核予防会、県予防保健協会に検査を依頼し実施されます。校医は、その結果を総合的に診断チェックし、事後指導をして下さい。

(4) 腎臓検査は、従来通り県下統一システム方式に則り、尿糖検査も県小児科医学会学術委員会の答申方式により実施して下さい。

(5) 幼稚園、保育園児の健康管理の向上にご協力下さい。

(6) 小児成人病予防対策の推進にご協力とご助言をお願いします。

(7) 学校医研修は、県医主催の生涯研修セミナーに包含されますので積極的にご参加下さい。

また、市内各校の学校保健委員会や光市学校保健会総会および市民に公開する学校保健に関連した医学講演会（2月予定）にも参加され、光市学校保健教育の推進にもご協力とご助言をお願いします。

## 7. 住民保健関係について

（担当理事 松村寿太郎）

(1) 予防接種は各先生方よろしく出務方

をお願いします。もし不都合がありました場合は、お申し出下さい。

又個人的に変更する場合は、医師会事務局と保健センターへの連絡をお願い致します。

(2) 子宮癌検診と乳癌検診は、個別受診も加わり、本年の出務は秋（10月～11月、12月）のみとなりました。担当の先生方の御協力をお願いいたします。

(3) 市民の健康教育について、本年も3～4回「市民健康教室」の講師としてお話をさせていただき予定しております。市民の健康への関心が高まるような楽しい講義をお願いいたします。

## 8. 労務・税制関係について

（担当理事 松村寿太郎）

よい情報提供をしたいと思えます。その方面との関係を保ちながら教えていただき、皆様にお知らせするつもりです。

## 9. 会員福祉関係について

（担当理事 河村康明）

会員及び会員家族を含めた親密な交流、又医療機関を支えるパラメディカルスタッフとの親睦などの実現を旨したいと思います。良い企画があれば積極的に検討したいと思えますので、御教示下さい。

## 10. 広報関係について

（担当理事 吉村明人）

今年度も医師会報作成は、主に広報の担当になります。その会報も平成7年度末で280号になりました。

今年度の発行回数ですが、他都市では、

年数回のところもあり、年4回ぐらいにすれば、少しは充実したものになるのではないかと考えておりますが、永い間受け継がれてきた毎月1回という伝統はくずしがたく、例年通りの回数を計画しております。

内容に関しては、最近さしたる変化もないうままに経緯しておりますが、今年度も行事・会議の報告・郡市役員会の報告・会員の寄稿が中心になろうかと思えます。

昨年度は年1回表紙の写真をカラーにと計画しながら、約束不履行に終わりました。

今年度は約2回を予定しております。

よいアイデア、企画がありましたら御教示を、そして投稿のご協力を宜しくお願い申し上げます。

## 11. 会計関係について

(担当 副会長 前田昇一)

本年度の光市医師会の事業方針に従い、会規則を逸脱することなく、予算を忠実に守り、会務が円滑に行われるよう努力致します。

## 平成8年度 事業計画概要 (予定)

	事業内容	開催日(予定)
1	定時総会	5月23日(木)
2	月例会	毎月1回
3	理事会	毎月1回
4	学術研修会	隔月例会日(年6回位)
5	麻薬研修会	10月頃
6	心電図研究会	月1回(第2金曜)
7	レントゲン勉強会	2ヶ月1回(第1火曜)
8	生涯研修セミナー	(日)5/12、9/8、11/17、2/16
9	山口県医学会総会	6月23日(日)(徳山)
10	周南医学会	9月29日(日)(下松)
11	納涼懇親会	7月頃
12	忘年会	12月
13	新年互礼会	1月
14	夕食付月例会	3月頃
15	周南地区健保組合との懇談会	9月頃(徳山)
16	周南三市医師会役員会	11月頃(下松)
17	光市との医療業務協議会	2月頃
18	光市学校保健会総会	6月頃
19	光市学校医研修会	2月頃
20	光三師会親睦会	11月頃(光市医師会引受け)
21	従業員との親睦会	10月頃
22	永年勤続者表彰	10月頃



## 役員協議会報告

### 郡市保険担当理事協議会に出席して

#### 保険担当理事 光 武 達 夫

5月23日新任成った医師会長出席の許に上記協議会が県医師会館で行われましたので報告します。

#### 1. 平成8年度集团的個別指導について

本年からこの集团的個別指導があらたに加えられ実施されます。この他にも集団指導、個別指導も従来通りに行われます。これらの指導は「指導大綱」にのっとり行われるものですが、この「大綱」は厚生大臣又は都道府県知事が健康保険法、国民健康保険法等の規定に基づき、診療の内容又は診療報酬の請求に関する指導について基本的事項を定めることにより保険診療の質的向上と適正化を図ることを目的として行われるとされております。今年から新たに加わった集团的個別指導はいかなる基準でどのような医療機関に対し行われるのでしょうか。その前にお断わりしておきたいことは会議に先だって配布された資料の中に集团的個別指導に関するものもあったのですが会終了時に回収されましたので、この件に関しては私のメモと記憶にたよってお伝えします。集团的個別指導と個別指導の選定は山口県選定委員会において為される。今の所医師会からこの委員は出ないことになっている。集团的個別指導の〔類型区分〕は病院を4区分、診療所を11区分に分ける（診療所の区分は内（透析有り）、内（透析無し）、精神、神経、小児、外、整形、

皮膚、産婦、眼、耳鼻）。〔選定基準〕レセプト1件当たりの平均点数が県の平均点数の一定割合（病院にあっては1.1倍、その他にあっては1.2倍）をこえるものであり、かつ類型区分毎の保険医療機関の総数の上位より概ね8%の範囲に位置する医療機関とするということです。

上記のように集团的個別指導の形態がやや見えてきましたが問題点を数多く抱えていると思います。まず、高点数の施設をピックアップしていくという形態は医療の質を見極めないで行われるもので、ひいては萎縮診療につながりはしないかという懸念が occurs。更に選定者に今のところ医師会サイドからの委員が出るという保障がなく、おそらく行政だけで一方的に選定されるのではという危惧を持ちます。それに1件あたりの点数が県平均の1.2倍（昨年の個別指導者選定基準の1.5倍以上よりずっと厳しい）そして点数上位より8%の範囲ということで毎年毎年どんどん高点数の山を崩してゆき上限は下落していくということで医療費の抑制のみを目的に行われるとしか考えようがなく、「大綱」にいう保険医療の質的向上には何等つながらないのではないかという不安である。なお集团的個別指導を受けた医療機関は翌年はこの対象とはならないが、翌年度の実績においてなお高点数が続けば翌々年は個別指導に回

わされる。

2. 第2回社保国保審査委員連絡委員会の報告、この件に関する協議事項、決定事項は県医師会報第1432号(8年3月1日号)に既に掲載されておりますのでここでは省略します。

3. 郡市医師会員からの意見と要望について、各郡市より出された50題をこえる意見、要望について逐一検討され県医師会からの見解が示されたが「要望として聞いておく」という項目も多かった。この意見と要望をこの会報に出すことは紙面の都合で出来ませんのでその要点については別紙にてお知らせすることとします。

## 5月度定例理事会

日時：5月8日(水) 午後7時30分

場所：光市医師会事務局

出席者：近藤、前田、赤崎、光武、藤原

梅田、松村、河村、吉村

議題：

- 1) 第128回定例代議員会の報告
- 2) 平成8年度事業計画について
- 3) 平成7年度決算について
- 4) 平成8年度予算について
- 5) 総会について
- 6) その他

## 心電図研究会 (第95回)

日時：5月10日(金) 午後7時30分～

場所：光商工会館

出席者：10名

講師：河野隆任先生

症例：3例

## 光医歯会ゴルフ

5月19日(日) 於 周南C.C

### 成績表

	アウト	イン	グロス	HD	ネット	順位
藤本	50	50	100	36	64	優勝
森本	42	42	84	13	71	2位
守田	47	44	91	15	76	3位
兼清	50	48	98	21	77	4位
前田	49	45	94	16	78	5位
松村	54	49	103	24	79	6位
佃(歯)	58	53	111	32	79	7位
冬野	52	53	105	24	81	8位
竹中	51	55	106	21	85	9位
諏訪	52	51	103	15	88	10位
清水	65	58	123	29	94	11位

## ⅢⅢ あとがき ⅢⅢ

うっとうしい毎日がつづいております。虹ヶ浜がにぎわうようになるのもうしばらくでしょう。

私の事情で6月号大変遅くなりました。事業計画に「永い間受け継がれてきた毎月1回の伝統はくずしたくないと」書きましたので、なんとかか月がおくれましたが6月号として発行致します。遅くなりました事を深くおわび致します。

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	近藤 龍一
編集者	広報担当
印刷所	光市光井一丁目15番20号 中村印刷株式会社